

3 特定粉じん発生施設数(平成19年3月31日現在)

項	施 設 名	届出施設数
1	解綿用機械	0
2	混合機	0
3	紡織用機械	0
4	切断機	0
5	研磨機	0
6	切削用機械	0
7	破砕機及び摩砕機	0
8	プレス(剪断加工用のものに限	0
9	穿孔機	0
施 設 数 合 計		0
工 場・事 業 場 数		0

(注) 特定粉じん発生施設は、県内では2工場で設置されているが、平成13年度に全て廃止された。

4 特定粉じん排出等作業の実施届出件数(平成19年3月31日現在)

項	作 業 の 種 類	平成18年度中の届出件数		
		通常の届出	非常時の届出	計
1	解体作業	78(30)	-	78(30)
2	建築物の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材を除去する作業	11(2)	-	11(2)
3	特定建築材料の事前除去が困難な解体作業	1(0)		1(0)
4	改善・補修作業	789(642)	-	789(642)
計		846(704)	-	846(704)

(注) ()内は仙台市分の内数を示す。